

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	白浜町	平成30年4月24日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿
2	有田市	平成30年7月2日	<0.11	建築物の解体	吹き付け石綿(塗材)
3	有田市	平成30年7月10日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿(塗材)
4	新宮市	平成31年1月8日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿
5	みなべ町	平成31年1月16日	<0.056~0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿(塗材)
6	岩出市	平成31年1月21日	<0.056	建築物の解体	吹き付け石綿
7	海南市	平成31年1月22日	<0.056	建築物の解体	吹き付け石綿(塗材)
8	新宮市	平成31年2月8日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿(塗材)
9	紀の川市	平成31年2月14日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿(塗材)
10	橋本市	平成31年2月28日	<0.056	建築物の改造補修	吹き付け石綿(塗材)